（証券コード 3036）
平成28年６月３日

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目11番１号
アルコニックス株式会社
代表取締役社長 正 木 英 逸

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後５時30分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

１．日　　時　　平成28年６月23日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
　　ホテルオークラ東京別館２階「オーチャードホール」
　　昨年と同じホテルですが、会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
３．**会議の目的事項**
　報告事項　１．第35期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第35期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役８名選任の件
　　第４号議案　監査役２名選任の件
　　第５号議案　補欠監査役１名選任の件
　　第６号議案　取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.alconix.com）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
　・連結計算書類の連結注記表　・計算書類の個別注記表
◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が世界的な原油価格の下落と新興国の減速により鉱工業部門に陰りがあるものの堅調な個人消費に支えられ底堅く回復を続けました。また、欧州経済も緩やかな回復基調を継続しましたが、中国経済は過剰設備問題等により減速いたしました。

我が国経済は、個人消費の弱含みが続くと同時に輸出も伸び悩み本格回復に至りませんでした。

当社グループを取巻く非鉄金属業界においては高機能・高級化が進む一部のスマートフォン・タブレット端末向け等を除き、中国経済の減速が響き需要が弱含みで推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループの売上面においては、チタン展伸材の輸出取引、スマートフォン・タブレット端末関連部材、航空機関連部品、及び当連結会計年度に連結子会社化した平和金属株式会社が貢献いたしましたが、中国における需要低迷を主要因に市況下落が続いたことにより、非鉄原料及びレアメタル・レアアースの売上が減少いたしました。利益面では販売費及び一般管理費の増加により営業利益は減益となり、経常利益は前年度にはケィ・マック株式会社の持分法適用関連会社化に伴う負ののれん発生益を含む持分法投資利益という一過性の利益要因が含まれていたこともあり減益となりました。なお、当連結会計年度より連結子会社となった平和金属株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益1,975百万円を特別利益に計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

この結果、当連結会計年度における連結経営成績は、売上高201,755百万円（前期比0.1％増加）、営業利益3,792百万円（同17.3％減少）、経常利益4,281百万円（同17.8％減少）、親会社株主に帰属する当期純利益4,977百万円（同42.0％増加）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(軽金属・銅製品事業)

中国経済が調整局面を迎え、国内外で需要面の停滞感は払拭できなかったものの、業務用空調、自動車、二輪、航空機分野は期を通じて堅調に推移いたしましたが、住宅用建材、半導体並びに液晶関係部材、家庭用空調分野はやや低調な業績にとどまりました。一方、国内製造子会社はスマートフォン部品関連の製造設備や航空機部品の堅調な需要を背景に高いレベルでの業績貢献となりました。なお利益面では前連結会計年度にケィ・マック株式会社を持分法適用関連会社としたことに伴う負ののれん発生益628百万円を営業外収益に計上したことを受けセグメント利益は減益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は88,031百万円(前期比14.8%増加)、セグメント利益は2,573百万円(同14.3%減少)となりました。

(電子・機能材事業)

スマートフォーン・タブレット端末向け部材は、端末数量の伸長率が鈍化いたしましたが、通信機能の高度化が引続き進んだため高機能受動部品用部材は大幅に伸長し、端末向け二次電池部材も堅調に推移いたしました。また、チタン・ニッケル製品輸出は、為替効果と中国電力プロジェクトの復活により欧州・中国向けは、いずれも順調に推移いたしました。しかし太陽光発電関連部材は政府による補助金政策の見直しにより減速し、環境関連部材においても取引先による在庫調整の遅れの影響もあり、取扱いが減少いたしました。

一方、レアメタル・レアアースの分野においては、中国の需要減少を主要因とする市況下落の影響が大きく、レアアースを中心に売上高は前期に比べ減少いたしました。

この結果、当セグメントにおける売上高は72,419百万円(同6.9%減少)、セグメント利益は1,498百万円(同13.6%減少)となりました。

(非鉄原料事業)

中国経済の減速で商品市況が急落する中、当セグメントが取扱う銅スクラップ、アルミ再生塊、亜鉛地金、鉛地金、金属珪素、軽金属圧延用マグネシウム地金等の市況が下落し、これに伴い顧客の在庫調整が加わったため、売上価格、売上数量はともに低下し、当セグメントにおける売上高は前期に比べ減少いたしました。また、在庫販売を行っている連結子会社のアルミ銅センター株式会社は、市況急落による収益減少によりセグメント利益を大きく押し下げました。

この結果、当セグメントにおける売上高は32,824百万円(同10.4%減少)、セグメント利益は49百万円(同81.7%減少)となりました。

（建設・産業資材事業）

当連結会計年度における国内建設市場は新設住宅着工戸数が増加に転じたものの、人手不足による工期遅れと円安による資材高騰により引続き需要が低迷しており、民間設備投資も徐々に回復の兆しがみえておりますが、配管機材需要は全体的に低調でありました。これに加え円安継続に伴う輸入コスト上昇により、バルク貯槽やダイカスト製品の輸入取引が大幅に減少いたしました。一方、配管機材の輸出・海外取引は円安効果もあり好調に推移し、当連結会計年度に連結子会社化した東海溶業株式会社も業績に寄与いたしましたが、全体的な収益減少をカバーするには至りませんでした。

この結果、当セグメントにおける売上高は12,822百万円（同10.5%減少）、セグメント利益は166百万円（同19.7%減少）となりました。

（当連結会計年度におけるセグメントごとの業績）

事業別	売上高
軽金属・銅製品事業	88,031百万円
電子・機能材事業	72,419百万円
非鉄原料事業	32,824百万円
建設・産業資材事業	12,822百万円
消去または全社	△4,342百万円
合計	201,755百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,378百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

・株式会社大川電機製作所における新工場建設、及び大羽精研株式会社における生産設備増強等（注） 1,310百万円

・UNIVERTICAL LLCの中国における化成品製造ライン設備増設等（注） 775百万円

（注）建設仮勘定を含んでおります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

・当社は平成27年７月１日にアルコニックス・トーカイ株式会社を設立し、当社の中間持株会社として同年７月21日に東海溶業株式会社の全株式16,380株を取得し同社を当社の連結子会社といたしました。

・当社は平成27年10月９日、及び同年10月13日に発行済株式の１%を保有する平和金属株式会社株式の77.35%を追加取得し同社を当社の連結子会社といたしました。

・当社は平成28年２月１日にアルコニックス・エムティ株式会社を設立し、当社の中間持株会社として同年２月12日にマークテック株式会社の全株式2,660,230株を取得し同社を当社の連結子会社といたしました。

⑤　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

・当社の中間持株会社として設立したアルコニックス・トーカイ株式会社は平成27年９月30日に、同社の連結子会社である東海溶業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。これにより存続会社となった東海溶業株式会社は当社に対し発行済株式の総数16,380株を割当て、当社の連結子会社となりました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 32 期 (平成25年３月期))	第 33 期 (平成26年３月期)	第 34 期 (平成27年３月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売　上　高（百万円）	164,769	183,749	201,543	201,755
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,430	3,144	3,505	4,977
１株当たり当期純利益　（円）	112.58	247.38	274.76	387.09
総　資　産（百万円）	70,382	85,664	89,848	111,072
純　資　産（百万円）	15,818	21,368	26,951	31,323
１株当たり純資産額　（円）	1,207.49	1,638.21	2,053.83	2,311.32

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中発行済株式総数に基づき算出しております。

２．当社は、平成26年８月１日付で当社普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため１株当たり当期純利益並びに１株当たり純資産額は、当該株式分割に伴う影響を加味して遡及修正した数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社（注）２	70百万円	88.58%	レアメタル、レアアース及び関連商品販売
アルコニックス三伸株式会社	20百万円	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
林金属株式会社	45百万円	100.00%	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売
株式会社大川電機製作所	48百万円	100.00%	アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品の製造及び販売
アルコニックス・三高株式会社	40百万円	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(THAILAND)LTD.	7,000千タイバーツ	49.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX LOGISTICS (THAILAND)LTD.	17,000千タイバーツ	73.99% (24.99%)	各種非鉄金属製品の輸入販売及びタイ国製品の在庫販売等
ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD.	600千香港ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX USA.,INC.	800千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.	5,200千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX EUROPE GMBH	300千ユーロ	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD.	3,700千マレーシアリンギット	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX(TAIWAN)CORP.（注）３.	30,000千新台湾ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
北京愛徳旺斯貿易有限公司	10百万人民元	88.58% (88.58%)	レアメタル・レアアースの現地仕入及び販売、輸出取引
ALCONIX VIETNAM CO.,LTD.	1,052千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	１千米ドル	100.00%	非鉄金属及びその製品の製造及び販売、及び上記に付帯関連する一切の事業
ADVANCED MATERIAL TRADING PTE.LTD.	１百万シンガポールドル	88.58% (88.58%)	非鉄金属地金、鉱石等の販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アルミ銅センター株式会社	40百万円	100.00%	アルミスクラップ並びに地金及び銅スクラップの国内集荷販売及び輸出取引
大羽精研株式会社	30百万円	100.00%	半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密加工部品の製造及び販売
東海溶業株式会社（注）４.	20百万円	100.00%	溶接材料等の製造及び販売 溶射施工、特殊溶接加工
平和金属株式会社（注）５.	97百万円	78.35%	アルミ、銅等を中心とした空調、冷凍機器向け配管機材、機能部品用素材の販売
アルコニックス・エムティ株式会社（注）６.	50百万円	100.00%	非破壊検査用品、機器の開発、製造及び販売、据付工事の請負 印字装置と用品、マーキング装置と用品の開発製造及び販売、据付工事の請負 上記に付帯関連する一切の事業
マークテック株式会社（注）６.、７.	2,078百万円	100.00%	非破壊検査用品、機器の開発、製造及び販売、据付工事の請負 印字装置と用品、マーキング装置と用品の開発製造及び販売、据付工事の請負

（注）１．議決権比率の（ ）は内書で間接保有の出資比率であります。

２．アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社は新株予約権の行使により64百万円から70百万円に増加いたしました。

３．ALCONIX(TAIWAN)CORP.は、平成28年３月に増資し、資本金は20,000千新台湾ドルから30,000千新台湾ドルに増加いたしました。

４．東海溶業株式会社は2015年7月21日に当社の中間持株会社として設立したアルコニックス・トーカイ株式会社が同社発行済株式全てを取得し連結子会社化いたしました。また、同年9月30日付で東海溶業株式会社を存続会社とする吸収合併を実施し、アルコニックス・トーカイ株式会社は消滅するとともに東海溶業株式会社は当社の連結子会社となりました。

５．平和金属株式会社は2015年10月9日、並びに同年10月13日に同社発行済株式の77.35%を追加取得し、当社の連結子会社となりました。

6．アルコニックス・エムティ株式会社は平成28年２月12日に連結子会社化したマークテック株式会社の株式全てを保有する当社の中間持株会社であります。

7．マークテック株式会社は、当社の連結子会社で中間持株会社であるアルコニックス・エムティ株式会社が100％出資する連結子会社（孫会社）であります。また同社の連結子会社としてマークテック(上海)探傷設備有限公司、株式会社マークテックコリア、Marktec Asia Holdings Co., Ltd.、Marktec Corporation (Thailand) Co., Ltd.及びMarktec Asia Co., Ltd.があり、これら全てを中間持株会社の連結子会社としております。

8．上記の他、ケィ・マック株式会社、上海龍陽精密複合銅管有限公司、並びに上海龍陽銅管販売有限公司、及び広東創富金属制造有限公司の各社を当社グループの持分法適用関連会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは中期経営計画において次に掲げる経営方針を全体戦略として位置づけ、連結ベースでの企業価値向上と持続的成長を目指してまいります。そのため数値化した具体的な経営目標を設定し、５つのアクションプランを積極的かつ大胆に実行することで目標の達成に努めてまいります。

① 経営方針

グループの企業価値を高めるため次の方針を掲げ、商社機能と製造業を融合した非鉄金属の総合企業を目指します。

イ．業容拡大のため川上、川中、川下のM＆Aの推進、及び新規事業投資案件の発掘・推進に努めます。特に製造業のM＆A及び事業投資にプライオリティを置き、収益における製造業部分の比率を高めます。

ロ．日本企業が世界をリードする電子・機能材分野にて、その原料となるレアメタルの取扱いを含め、更なる業容拡大を目指します。

ハ．アルコニックスグループの商いの基盤を成すアルミ・銅分野の維持・拡大に努めます。

ニ．環境問題に対応したリサイクル分野の強化を図ります。

ホ．海外ネットワークをさらに充実させ、顧客のニーズに応えるとともに、地場取引や三国間取引を増やすべく商社機能を発揮します。

② 経営目標

イ．利益目標

連結経常利益：平成30年度　65億円超　（平成28年度見通し　44億円）
連結純利益　：平成30年度　46億円超　（平成28年度見通し　31億円）

ロ．経営指標

株主資本利益率（ＲＯＥ）　：13～15％程度
ネットＤＥレシオ　：1.0～1.3倍程度

ハ．投資計画

３年間で200億円　対象：M＆A、事業投資、設備投資等

③ アクションプラン

イ．営業収益力の強化

a．従来型の商社の枠組みを越え、M＆Aや事業投資により製造業への事業拡充を図り、商社機能とのシナジーにより営業収益力の飛躍的アップを目指します。

b．結晶材料、金属粉末、液晶や電池用材料、半導体周辺素材、機能化学品など電子材料分野での取組を強化いたします。また、連結子会社であるアドバンスト　マテリアル　ジャパン株式会社（ＡＭＪ）と当社との両輪でチタンスポンジやタングステン、モリブデンを含むレアメタル及び磁性材料向けを始めとするレアアースの取引地盤の充実を図り、原料（レアメタル・レアアース）から製品（電子材

料・機能材）までを網羅する一大勢力を構築いたします。

c．環境対応に関連した分野において投資を含めた事業を強化いたします。太陽電池、燃料電池、電気自動車、ハイブリッドカー、環境対応ディーゼル等に向けた各種素材、及び省エネに繋がるＬＥＤ用素材の扱いを拡大する一方、アルミ・銅スクラップの国内ヤードオペレーションに加え、レアメタル・レアアースを重点対象にしたリサイクル事業のグローバル展開を推進いたします。

d．当社の海外子会社・合弁企業を基点として、現地進出の日系企業及び現地企業との地場取引の拡大を図る他、三国間取引を拡大し、グローバル展開による連結経営での収益拡大を推進いたします。さらに海外ネットワーク充実のため、インドネシア・インド・中南米などで海外拠点の設立を推進いたします。

e．アルコニックス三伸株式会社、林金属株式会社及びアルコニックス・三高株式会社の連携によるシナジーにより川下展開の強化をいたします。

ロ．投融資案件の推進

短期間での業容拡大に有効なＭ＆Ａ、新たな商流を創出する為の金属加工･販売事業への投融資及びリサイクルを含む資源確保の為の投融資を重点施策として国内外で推進いたします。

（平成28年度実施予定）

a．製造業への出資、Ｍ＆Ａの推進

b．製造子会社における設備拡張投資（株式会社大川電機製作所、大羽精研株式会社、UNIVERTICAL.LLC）

c．その他Ｍ＆Ａの推進（川中：商社／川下：問屋、小売り）

d．海外でのレアメタルリサイクル事業への投融資

（平成29年度、30年度実施予定）

a．Ｍ＆Ａの推進（川上：製造業・リサイクルセンター／川中：商社／川下：問屋、小売り）

b．レアメタル・レアアース鉱山、製錬事業への投融資

（設備投資計画）

当社グループの製造子会社において、航空機部品の切削加工工場増設､及び新興国におけるめっき素材需要取り込みのための中国国内への生産設備増設等を中心に推進。

ハ．財務体質の強化

a．収益力の強化により、自己資本比率の向上など財務比率の改善を図ります。

b．資金調達手段の多様化をさらに進め、流動性の確保と資金コストの軽減を図ります。

c．運転資金の適正化に努め、純現金収支（フリーキャッシュフロー）の黒字化定着を目指します。

ニ．人的資源の強化

a．上場会社として新卒、中途採用双方にて積極的に優秀な人材の採用を目指し、適材適所と社内教育の充実による人的効率のアップを図ります。

b．当社の人事理念であるProfessional, Challenging, Cooperativeな人材の育成を目指します。

ホ．インフラ整備及び内部統制の充実・強化

a．平成20年度に導入した基幹システムのより有効な活用により、スピード感のある経営と内部統制の充実を目指します。

b．国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）導入に備えて、当社グループ会計制度を整備し、レベルアップを図ります。

c．子会社・関係会社の増加・多様化に対応した管理体制の強化を図ります。

d．適時開示体制について、更なる徹底を図るため社内教育などで浸透を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業内容	主要取扱商品
軽金属・銅製品事業	・家電及び航空機、自動車産業向けアルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、加工品、部品） ・飲料缶用、箔用及び印刷版用のアルミニウム板素材 ・伸銅品（板・条・管の展伸材、加工品、部品）等 ・精密切削加工部品 ・精密研削加工部品
電子・機能材事業	・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン製品 ・鉄鋼添加剤、二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル ・めっき用材料及び関連化学品 ・非破壊検査装置、マーキング装置及び関連消耗品
非鉄原料事業	・アルミニウム二次合金地金 ・非鉄金属屑、特殊金属屑、廃家電屑 ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等
建設・産業資材事業	・バルブ継手、フランジ計器類等の多種配管機材 ・銅合金素材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等 ・自動車製造用金型肉盛溶接棒並びに溶射施工

(6) 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本　　店	東京都千代田区永田町二丁目11番１号
支　　社	大阪支社（大阪市中央区）
支　　店	名古屋支店（名古屋市中区）
営 業 所	浜松営業所（浜松市中区）、広島営業所（広島市中区）

② 主要な子会社の事業所

アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	本店　東京都（千代田区） 連結子会社　北京愛徳旺斯貿易有限公司（北京・中国） ADVANCED MATERIAL TRADING PTE.LTD.（シンガポール） 駐在員事務所　モスクワ、ウラジオストック
アルコニックス三伸株式会社	本社　東京都（千代田区） 支店　北海道（札幌市） 営業所　宮城県（仙台市）、愛知県（名古屋市）
林金属株式会社	本社　大阪府（大阪市西区）
アルコニックス・三高株式会社	本社　大阪府（大阪市中央区） 支店　愛知県（名古屋市）
アルミ銅センター株式会社	本社　大阪府（枚方市） 支店　福岡県（北九州市）
株式会社大川電機製作所	本社　東京都（世田谷区） 営業所　愛知県（一宮市） 工場　福島県（福島市）
大羽精研株式会社	本社及び工場　愛知県（豊橋市）
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	本店　米国デラウェア州（ドーバー市） 連結子会社　UNIVERTICAL LLC. 米国インディアナ州（アンゴラ市） UNIVERTICAL INTERNATIONAL (SUZHOU) CO.,LTD. 中国（蘇州） UNIVERTICAL INTERNATIONAL (HONGKONG) CO.,LTD. 中国（香港）
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.	本店　上海（中国） 分公司　北京（中国）、広州（中国）、深圳（中国）
東海溶業株式会社	本社及び工場　愛知県（豊田市）
マークテック株式会社	本社　東京都（大田区） 営業所　大阪府（吹田市） 工場　千葉県（成田市） 連結子会社　マークテック(上海)探傷設備有限公司 株式会社マークテックコリア Marktec Asia Holdings Co., Ltd. Marktec Corporation (Thailand) Co., Ltd. Marktec Asia Co., Ltd.
平和金属株式会社	本社　大阪府（大阪市中央区） 支店　東京都（港区） 営業所　愛知県（名古屋市）

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	使用人数（前連結会計年度末比増減）
軽金属・銅製品事業	541名　（42名増）
電子・機能材事業	448名　（251名増）
非鉄原料事業	41名　（ － ）
建設・産業資材事業	60名　（41名増）
全社（共通）	42名　（１名増）
合　　計	1,132名　（335名増）

（注）１．使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。
２．従業員数が前連結会計年度に比べ335名増加したのは、主に平成27年７月21日付で東海溶業株式会社、同年10月９日付で平和金属株式会社、及び平成28年２月12日付でマークテック株式会社の株式取得及び連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

区　分	使用人数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男　性	93名　（１名増）	43.5歳	9.8年
女　性	42名　（ － ）	45.1歳	12.2年
合　計	135名　（１名増）	44.3歳	10.5年

（注）使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借　入　先	借　入　金　残　高
	百万円
株式会社みずほ銀行	16,741
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,329
三井住友信託銀行株式会社	3,857
株式会社あおぞら銀行	2,020
株式会社三井住友銀行	1,980
計	31,928

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　32,000,000株

② 発行済株式の総数　12,875,600株

（注）平成27年５月22日、８月21日、及び平成28年２月19日に第三回、第四回、第五回、及び第六回新株予約権の行使が行われたことにより、発行済株式総数が62,400株増加いたしました。

③ 株主数　3,131名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,151	8.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	980	7.61
株式会社神戸製鋼所	853	6.63
株式会社みずほ銀行	396	3.08
三井住友信託銀行株式会社	372	2.89
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	350	2.73
株式会社キッツ	281	2.18
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	260	2.02
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	229	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	209	1.62

（注）１．持株比率は自己株式（413株）を控除して計算しております。

２．持株比率は小数点第３位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 役員が保有している新株予約権の状況(平成28年３月31日現在)

		第四回新株予約権		第五回新株予約権		第六回新株予約権	
発行決議の日		平成18年６月28日の定時株主総会		平成19年６月26日の定時株主総会		平成20年６月24日の定時株主総会	
新株予約権の数		72個		200個		225個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式7,200株 (新株予約権１個あたり100株)		普通株式20,000株 (新株予約権１個あたり100株)		普通株式22,500株 (新株予約権１個あたり100株)	
新株予約権の発行価額		無償		無償		新株予約権と引換に金銭の払込みを要しないものとする	
新株予約権の行使時の払込金額		5,828円		7,046円		5,175円	
新株予約権の行使期間		自平成20年６月28日 至平成28年６月27日		自平成21年６月26日 至平成29年６月25日		自平成22年６月24日 至平成30年６月23日	
新株予約権の行使の条件		(注) １.		(注) ２.		(注) ３.	
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数	3名	保有者数	5名	保有者数	4名
		保有数	22個	保有数	40個	保有数	34個
		目的である株式の数	2,200株	目的である株式の数	4,000株	目的である株式の数	3,400株
	監査役	保有者数	－名	保有者数	－名	保有者数	－名
		保有数	－個	保有数	－個	保有数	－個
		目的である株式の数	－株	目的である株式の数	－株	目的である株式の数	－株

新株予約権の行使の条件

第四回新株予約権（注）１．	第五回新株予約権（注）２．
①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社および当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の２年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。 ③新株予約権の相続は認められない。 ④その他の条件は、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役および従業員との間で締結する「第四回新株予約権割当契約」に定めるところによる。 ⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の２年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。 ③新株予約権の相続は認められない。 ④その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第五回新株予約権割当契約」に定めるところによる。 ⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

第六回新株予約権（注）３．
①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の２年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。 ③新株予約権の相続は認められない。 ④その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第六回新株予約権割当契約」に定めるところによる。 ⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

（注）４．本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

（注）５．新株予約権については、予約権の行使及び退職等による権利喪失事由に基づき、平成28年３月末現在におけるその目的となる株式数が下記のとおり変動しております。また、当社は平成22年８月１日付及び平成26年８月１日付で当社普通株式１株を２株とする株式分割を行っております。このため新株予約権の目的となる株数は調整されております。

	付与対象者	調整前株式数	調整後の行使時払込金額	調整後株式数
第四回新株予約権	４名	3,200株	1,457円	12,800株
第五回新株予約権	23名	13,700株	1,762円	54,800株
第六回新株予約権	23名	12,600株	1,294円	50,400株

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	正木英逸	
専務取締役	山下英夫	経営企画本部長
取締役	宮﨑泰	常務執行役員財経本部長
取締役	小松通郎	専務執行役員非鉄原料本部長兼建設・産業資材本部長
取締役	竹井正人	専務執行役員電子・機能材本部長
取締役	手代木洋	常務執行役員軽金属・銅製品本部長 アルコニックス三伸株式会社 代表取締役社長
取締役	種房俊二	日本高純度化学株式会社社外取締役 株式会社シード社外監査役 （注）１、３、６
取締役	谷野作太郎	スズキ株式会社社外取締役 （注）１、３、６
常勤監査役	服部史郎	
監査役	込田彊	公認会計士 （注）２、４、６
監査役	寺西昭	弁護士 （注）２、５、６ 株式会社タカキュー社外監査役

（注）１．取締役種房　俊二氏及び谷野　作太郎氏は社外取締役であります。
２．監査役込田　彊氏、及び寺西　昭氏は社外監査役であります。
３．当社は取締役種房　俊二氏、並びに取締役谷野　作太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
４．監査役込田　彊氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は込田　彊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
５．監査役寺西　昭氏は弁護士の資格を有し、法務面に関する相当程度の知見を有するものであります。なお当社は寺西　昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
６．当社は定款の定めに基づき、社外役員全員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （2名）	169　百万円 (12)　百万円
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	26　百万円 (9)　百万円
合計 （うち社外役員）	11名 （4名）	196　百万円 (21)　百万円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2．当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
3．取締役の報酬限度額は、平成24年6月21日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）と決議をいただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成17年2月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。
5．当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額は21百万円（取締役8名分19百万円の増加、監査役3名分2百万円の増加）であります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況、及び当社と当該他の法人との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況、及び当社と当該法人との関係

・取締役種房　俊二氏は、日本高純度化学株式会社の社外取締役であり、また株式会社シードの社外監査役であります。当社は日本高純度化学株式会社、及び株式会社シードとの間に特別な関係はありません。
・取締役谷野　作太郎氏は、スズキ株式会社の社外取締役であります。当社はスズキ株式会社との間に特別な関係はありません。
・監査役寺西　昭氏は、株式会社タカキューの社外監査役であります。当社は株式会社タカキューとの間に特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

a．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役種房俊二	11回	91.7%	－回	－%
取締役谷野作太郎	9回	75.0%	－回	－%
監査役込田　彊	12回	100%	13回	100%
監査役寺西　昭	11回	91.7%	12回	92.3%

（注）　取締役会は上記の他に書面決議を7回行っております。

b．取締役会等における発言状況

・取締役種房　俊二氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

・取締役谷野　作太郎氏は、在外公館の大使を含む外交官としての幅広い実績と見識を有し、客観的かつ大局的な視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

・監査役込田　彊氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

・監査役寺西　昭氏は、弁護士としての高度な法律的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の法務面並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①　名称　　新日本有限責任監査法人

②　報酬等の額

	支払額
・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の報酬について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、新日本有限責任監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。

④　会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会社法第344条第１項による会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

⑤会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

・処分対象

新日本有限責任監査法人

・処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止　３カ月間（平成28年１月１日から同年３月31日まで）、及び業務改善命令（業務管理体制の改善）

(5) 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり基本方針を定めております（最終改訂　平成27年４月28日取締役会決議）。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員並びに職員は、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、グループ行動基準の遵守、社会規範、倫理に即して行動する。そのための具体的な指針として、「アルコニックス企業理念」「アルコニックス役職員行動基準マニュアル」を制定し、全役職員に配布し周知徹底している。

当社は「取締役会規程」に基づき定例取締役会を原則として毎月１回、及び必要に応じて臨時取締役会を開催している。取締役会は当社グループ全体の重要な業務執行を決定するとともに、各々の取締役の職務執行の適法性が確保され法令及び定款に従い意思決定を行っていることを監督している。取締役会に付議すべき事項は、「権限規程・権限基準表」で具体的に定めている。意思決定においては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し、判断の合理性・適法性を確保している。また、取締役会は業務執行にとらわれない社外取締役、社外監査役の意見・指摘を真摯に傾聴し、適正な意思決定に努めている。

各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、法令並びに「文書管理規程」及び「文書の保管及び保存要領」に従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し保存・管理を行っている。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は取引におけるリスク認識のため「権限規程・権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ管理部門等の審議を経て許可を行う体制となっている。取引金額もしくはリスクが一定額以上の案件に関しては、毎月開催される社長を委員長とした取締役及び管理部門の部長で構成するリスク管理委員会にて討議を経た上で取締役会の決議を受けている。なお、リスク管理委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席している。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定並びに各々の取締役の業務執行状況の監督等を行っている。取締役会の機能をより強化し効率化させるため、取締役会への上程案件に関しては事前にリスク管理委員会で討議を行っている。業務の運営に関しては、中期経営計画及び各年度予算を策定し、具体的には全社の目標を設定し、各部門がその目標達成に向け具体案を立案・実行する制度となっている。

また、当社は経営環境の変化に機敏に対応するため、平成12年９月開催の臨時株主総会で定款を変更し、取締役の任期を１年としている。経営の意思決定及び監督機能と業務執行を分離し、取締役会の監督機能を強化するため平成13年３月より、執行役員制度を導入している。また毎月一回常勤取締役と執行役員で構成される執行役員会議を開催し、職務執行に係わる事項の討議を行っている。重要な事項については取締役会へ報告もしくは上程し決議を受けている。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では役職員が法令・定款・社内規程を遵守しコンプライアンスに対する意識を高めるため、社長を委員長とする内部統制委員会と、その下部組織としてコンプライアンス委員会を設置している。また、コンプライアンスに関する相談・通報体制を含めた「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を役職員に配布し、周知徹底することにより法令遵守体制を構築している。なお教育・研修を通じ役職員への浸透を図っている。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

⑥　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のみならず、当社グループ会社にも独自の各種規程を作成させている。特に、当社グループ会社の意思決定におけるリスクを当社が認識するため、当社グループ会社別の「権限規程・権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ、当社の管理部門の審議を経た上で当社グループ会社が決裁する方法を採用している。当社は当社常勤取締役もしくは執行役員等を当社グループ会社毎に非常勤役員として派遣し、直接会社運営に加わり助言を行う体制をとっている。また経営企画部が予算・決算を含めた会社運営の指導管理を行っている。これに加えグループ会社は当社と同様に法令遵守、コンプライアンス意識を高めるため「アルコニックスグループコンプライアンスマニュアル」を制定し組織内への周知徹底を推進している。一方、監査部は定期的に実施する子会社監査を通じて日常業務における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認し、問題点や改善必要事項については改善計画書を提出させている。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助する使用人を配置していないが、要請があった場合には取締役から独立した監査役を補助すべき使用人を配置する。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記の使用人の選任・評価・異動等に関しては監査役会の同意を取得するものとし、取締役からの独立性を確保できる体制とする。

⑨　当社及び当社グループ会社の取締役及びその使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は会社に対し著しい損失が発生する恐れがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告する。常勤監査役は取締役会・リスク管理委員会・執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに社内決裁書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役・使用人に説明を求めている。常勤監査役は監査部が行う内部監査に立会うとともに監査講評会にも出席している。

また、当社及び当社グループ役職員が内部通報制度により行った通報状況、内容、及び社内不祥事または法令違反事案のうち重要なものについては監査役に伝達されなくてはならない。なお当該内部通報制度においては、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをすることを禁じる旨を明文化している。

⑩　当社監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役及びその使用人は、監査役または監査役会が監査の実施のための費用を請求する時、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務執行に必要でないと認められる場合を除きこれを拒むことができない。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要な文書の閲覧と社内の重要な会議に出席し、取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催される監査役会へ報告を行い、必要に応じ社外監査役から意見の聴取を行っている。監査役は平素より当社及び当社グループ会社の取締役と意思疎通を図り、情報収集と監査環境の整備に努めている。一方、監査部は内部監査計画の策定に際しては、常勤監査役と協議するとともに会計監査人とも連携している。また監査役は適宜、会計監査人による往査・監査講評にも立会うとともに会計監査人との情報交換会を開催している。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

・アルコニックス企業理念の行動指針として「アルコニックス役職員行動基準マニュアル」を制定しその中に、「反社会勢力との対決」として、反社会勢力とは一切関わらない旨を規定し、社内に徹底を図っている。
・同マニュアルの中で、反社会勢力からの不当要求等に対しては、総務・人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で、対処することとしている。
・また、反社会勢力の排除に向けて所轄官庁及び関連団体と協力してその排除に努めるとともに、新規取引先に対しては、反社会勢力との関係調査を必ず実行することとしている。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社取締役会において決議された「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき、当社及び連結子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

事業年度の開始時には当社グループの事業運営の骨子となる中期経営計画を見直し、取締役会で決議された新たな数値目標、経営課題、成長戦略等を社内イントラネット、ホームページ上で公開しグループ全体へ周知し全社員への認識の統一化を図ります。

事業年度中については、当社グループの成長戦略の一環であるM&A並びに事業投資、当社並びに連結子会社の既存事業で持続的成長を妨げる可能性のあるリスク・事象等を対象に毎月代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、議論・検討された内容を取締役会に上程または報告しております。また当社は「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を適宜見直し、全社員に対し規程内容の周知を図るため社内イントラネ

ットに公開するとともに、役職員に対する個別のヒアリングを実施しております。同マニュアルは社内通報制度についても規程されており、通報があった場合には、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、内容の審議をいたします。

また、常勤監査役は毎月実施される取締役会、上記のリスク管理委員会、並びに執行役員会議にオブザーバーとして出席し、当社の業務執行の適正性、及び法令並びに定款の適正性が確保されていることをモニタリングするとともに、役職員に対して個別の監査役監査を実施しております。これら実施された監査内容は監査役会において報告され、社外監査役と情報共有し重大な指摘事項がないことを確認しております。一方、監査部は、立案した年間監査計画に基づき当社の各部署並びに連結子会社に対する業務監査を実施し、代表取締役社長を含む取締役、監査役に対して監査内容をフィードバックしております。なお、内部統制の整備・運用状況においては重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）		（負債の部）	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**80,505**	**流動負債**	**68,490**
現金及び預金	19,935	支払手形及び買掛金	32,543
受取手形及び売掛金	41,307	短期借入金	28,226
商品及び製品	14,386	一年以内返済予定長期借入金	2,826
仕掛品	1,621	一年以内償還予定社債	400
原材料及び貯蔵品	492	未払法人税等	908
繰延税金資産	674	賞与引当金	628
その他	2,302	繰延税金負債	3
貸倒引当金	△216	その他	2,953
固定資産	**30,566**	**固定負債**	**11,258**
（有形固定資産）	**10,520**	社債	200
建物及び構築物	3,236	長期借入金	6,959
機械装置及び運搬具	1,787	繰延税金負債	2,850
工具、器具及び備品	261	役員退職慰労引当金	390
土地	3,408	退職給付に係る負債	473
リース資産	392	長期未払金	49
建設仮勘定	1,433	その他	335
（無形固定資産）	**9,265**	**負債合計**	**79,748**
のれん	5,316	（純資産の部）	
ソフトウェア	281	**株主資本**	**25,260**
その他	3,667	資本金	2,910
（投資その他の資産）	**10,780**	資本剰余金	1,932
投資有価証券	9,450	利益剰余金	20,417
長期貸付金	6	自己株式	△0
繰延税金資産	121	**その他の包括利益累計額**	**4,498**
その他	1,263	その他有価証券評価差額金	325
貸倒引当金	△61	繰延ヘッジ損益	△118
		為替換算調整勘定	4,291
		新株予約権	**28**
		非支配株主持分	**1,536**
		純資産合計	**31,323**
資産合計	**111,072**	**負債純資産合計**	**111,072**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**201,755**
売上原価		**189,574**
売上総利益		**12,181**
販売費及び一般管理費		8,388
営業利益		**3,792**
営業外収益		
受取利息	65	
仕入割引	12	
受取配当金	213	
持分法による投資利益	344	
業務受託料	40	
為替差益	81	
不動産賃貸収入	78	
その他	201	1,038
営業外費用		
支払利息	362	
売上割引	12	
手形売却損	33	
不動産賃貸原価	12	
その他	128	549
経常利益		**4,281**
特別利益		
固定資産売却益	21	
助成金収入	3	
負ののれん発生益	1,975	
その他	0	2,000
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	8	
関係会社清算損	34	
段階取得に係る差損	4	
その他	4	51
税金等調整前当期純利益		**6,229**
法人税、住民税及び事業税		1,612
法人税等調整額		△288
過年度法人税等戻入額		△198
当期純利益		5,103
非支配株主に帰属する当期純利益		126
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,977**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日　期首残高	2,873	1,915	16,005	△0	20,794
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	37	37			74
剰余金の配当			△565		△565
親会社株主に帰属する当期純利益			4,977		4,977
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△20			△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	37	16	4,412	－	4,466
平成28年３月31日 期末残高	2,910	1,932	20,417	△0	25,260

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成27年4月1日　期首残高	740	129	4,651	5,521	36	599	26,951
連結会計年度中の変動額							
新株の発行				－			74
剰余金の配当				－			△565
親会社株主に帰属する当期純利益				－			4,977
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				－			△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△414	△248	△360	△1,022	△7	937	△93
連結会計年度中の変動額合計	△414	△248	△360	△1,022	△7	937	4,372
平成28年３月31日 期末残高	325	△118	4,291	4,498	28	1,536	31,323

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）		（負債の部）	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**40,489**	**流動負債**	**37,677**
現金及び預金	3,384	支払手形	5,639
受取手形	1,517	買掛金	13,281
売掛金	18,576	短期借入金	15,081
商品及び製品	7,185	一年以内返済予定長期借入金	1,586
前渡金	37	一年以内償還予定社債	200
前払費用	80	未払金	387
繰延税金資産	320	未払費用	117
短期貸付金	8,678	未払法人税等	125
未収入金	229	前受金	48
未収消費税等	538	預り金	660
その他	65	賞与引当金	187
貸倒引当金	△124	その他	360
固定資産	**12,703**	**固定負債**	**5,672**
（有形固定資産）	**46**	社債	200
建物	11	長期借入金	5,030
車両運搬具	3	退職給付引当金	218
工具、器具及び備品	30	役員退職慰労引当金	174
（無形固定資産）	**92**	長期未払金	49
ソフトウェア	87	**負債合計**	**43,350**
電話加入権	5	（純資産の部）	
（投資その他の資産）	**12,563**	**株主資本**	**9,739**
投資有価証券	1,679	**資本金**	**2,910**
関係会社株式	10,527	**資本剰余金**	**1,952**
関係会社出資金	173	資本準備金	1,952
長期前払費用	1	**利益剰余金**	**4,876**
繰延税金資産	46	利益準備金	10
保険積立金	15	その他利益剰余金	4,865
長期差入保証金	99	別途積立金	400
その他	19	繰越利益剰余金	4,465
		自己株式	**△0**
		評価・換算差額等	**74**
		その他有価証券評価差額金	176
		繰延ヘッジ損益	△102
		新株予約権	**28**
資産合計	**53,192**	**純資産合計**	**9,842**
		負債純資産合計	**53,192**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**116,894**
売上原価		**113,574**
売上総利益		**3,319**
販売費及び一般管理費		2,528
営業利益		**791**
営業外収益		
受取利息	36	
仕入割引	11	
為替差益	115	
受取配当金	691	
業務受託料	143	
その他	35	1,032
営業外費用		
支払利息	163	
売上割引	4	
社債利息	3	
手形売却損	25	
貸倒引当金繰入額	22	
その他	59	278
経常利益		**1,544**
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別損失		
関係会社清算損	34	
その他	0	34
税引前当期純利益		**1,511**
法人税、住民税及び事業税		375
法人税等調整額		△15
当期純利益		**1,150**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年4月1日　期首残高	2,873	1,915	1,915	10	400	3,880	4,291	△0	9,079
事業年度中の変動額									
新株の発行	37	37	37				－		74
剰余金の配当			－			△565	△565		△565
当期純利益			－			1,150	1,150		1,150
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	37	37	37	－	－	585	585	－	660
平成28年3月31日　期末残高	2,910	1,952	1,952	10	400	4,465	4,876	△0	9,739

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成27年4月1日　期首残高	652	130	782	36	9,898
事業年度中の変動額					
新株の発行			－		74
剰余金の配当			－		△565
当期純利益			－		1,150
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△475	△232	△708	△7	△716
事業年度中の変動額合計	△475	△232	△708	△7	△55
平成28年3月31日　期末残高	176	△102	74	28	9,842

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

アルコニックス株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　田　　誠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿　楽　真　明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下　田　琢　磨	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アルコニックス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

アルコニックス株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　田　　誠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿　楽　真　明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下　田　琢　磨	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アルコニックス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

アルコニックス株式会社　監査役会

常勤監査役　服　部　史　郎　㊞

社外監査役　込　田　　彊　㊞

社外監査役　寺　西　　昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のための必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下の通りとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金22円　総額283,254,114円

また、中間配当を含めました当期の年間配当金は、普通株式１株につき金44円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業範囲の拡大を目指すにあたり、一層の経営基盤の強化・充実を図るため取締役の員数を現在の８名以内から10名以内に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

現　行　定　款	変　　更　　案
第1条～17条（条文省略）	第1条～17条（現行通り）
（員数）	（員数）
第18条　当会社に取締役8名以内を置く。	第18条　当会社に取締役10名以内を置く。
第19条～第34条（条文省略）	第19条～第34条（現行通り）

（注）変更箇所は下線を付しております。

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員の８名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	（まさきえいいつ） 正木英逸 (昭和16年７月16日生)	昭和40年４月　岩井産業株式会社（後に日商岩井株式会社、現双日株式会社）入社 平成７年10月　日商岩井株式会社大阪鉄鋼本部副本部長 平成10年10月　日商岩井インドシナ地区支配人兼タイ会社代表取締役社長 平成12年４月　当社代表取締役社長（現任）	172,600株
2	（やましたひでお） 山下英夫 (昭和21年３月17日生)	昭和44年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成14年４月　同社エネルギー・金属資源カンパニーＳＶＰ 平成15年４月　同社大洋州地区支配人兼日商岩井豪州会社社長 平成17年９月　双日株式会社エネルギー・金属資源部門非鉄金属関連担当部門長補佐 平成18年２月　当社入社管理本部副本部長 平成18年６月　当社常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成19年６月　当社常務取締役経営企画本部長兼経営企画部長 平成20年６月　当社専務取締役経営企画本部長兼経営企画部長 平成25年６月　当社専務取締役経営企画本部長（現任）	41,200株
3	（みやざきやすし） 宮﨑泰 (昭和27年９月27日生)	昭和50年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成８年４月　同社東京本社金融商品部資金運用課長 平成９年12月　日商岩井インターナショナルファイナンス（ロンドン）社長 平成15年10月　当社入社管理本部長付担当部長 平成16年４月　当社経営企画部長 平成17年６月　当社取締役経営企画部長 平成18年６月　当社取締役財経本部長 平成22年６月　当社取締役常務執行役員財経本部長（現任）	25,200株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	（こまつみちお） 小松通郎 (昭和23年1月1日生)	昭和45年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成12年４月　当社入社 平成16年６月　当社常務執行役員 平成18年７月　当社常務執行役員第三グループ長 平成21年６月　当社取締役専務執行役員第三グループ長 平成22年４月　当社取締役専務執行役員非鉄原料本部長兼建設・産業資材本部長(現任)	44,000株
5	（たけいまさと） 竹井正人 (昭和28年5月18日生)	昭和52年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成15年４月　当社入社 平成18年７月　当社執行役員第四グループ長 平成21年６月　当社取締役常務執行役員第四グループ長 平成22年４月　当社取締役常務執行役員電子・機能材本部長 平成27年６月　当社取締役専務執行役員電子・機能材本部長（現任）	40,000株
6	（てしろぎひろし） 手代木洋 (昭和33年5月6日生)	昭和56年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社） 平成15年４月　当社入社 平成16年６月　当社執行役員第一グループ長 平成20年４月　アルコニックス三伸株式会社代表取締役社長（現任） 平成21年６月　当社常務執行役員第一グループ長 平成22年６月　当社常務執行役員軽金属・銅製品本部長 平成26年６月　当社取締役常務執行役員軽金属・銅製品本部長(現任) （重要な兼職の状況） 平成20年４月　アルコニックス三伸株式会社代表取締役社長	37,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	（たねふさしゅんじ） 種房俊二 (昭和10年11月23日生)	昭和35年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和63年６月　同行取締役資金証券部長兼証券管理部長 平成12年３月　富士キャピタルマネジメント株式会社（現みずほキャピタルパートナーズ株式会社）代表取締役社長 平成11年８月　日本高純度化学株式会社社外取締役（現任） 平成12年６月　株式会社アートネイチャー社外取締役 平成13年３月　当社取締役（現任） 平成15年４月　みずほキャピタルパートナーズ株式会社顧問 平成16年12月　シミック株式会社社外監査役 平成22年６月　株式会社シード社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 平成11年８月　日本高純度化学株式会社社外取締役 平成22年６月　株式会社シード社外監査役	23,900株
8	（たにのさくたろう） 谷野作太郎 (昭和11年6月6日生)	昭和35年４月　外務省入省 昭和55年７月　内閣総理大臣秘書官 平成元年６月　外務省アジア局長 平成７年９月　駐インド大使兼駐ブータン大使 平成10年４月　駐中華人民共和国大使 平成13年６月　株式会社東芝社外取締役 平成14年４月　早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授 平成14年６月　財団法人日中友好会館副会長 平成24年６月　当社取締役（現任） スズキ株式会社社外取締役（現任） 平成26年６月　株式会社東芝社外取締役 （重要な兼職の状況） 平成24年６月　スズキ株式会社社外取締役	－

（注）１．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2．種房　俊二氏及び谷野　作太郎氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏と締結した当該契約を継続する予定であります。

3．種房　俊二氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験・実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることに加え、平成27年５月より同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定していることから社外取締役として経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏は社外取締役としての在任期間は本総会の終結のときをもって15年３ヶ月となります。

4．谷野　作太郎氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、在外公館の大使を含む外交官としての幅広い実績と見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることに加え、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定していることから社外取締役として経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏は社外取締役としての在任期間は本総会の終結のときをもって４年となります。

5．谷野　作太郎氏が平成26年６月から平成27年９月まで社外取締役を務めていた株式会社東芝は、多額の不適切な会計処理が長期にわたり行われていたことが判明し、平成27年９月に過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。同社は、当該有価証券報告書等の虚偽記載の事実を受け、同年12月７日に金融庁から課徴金納付命令を受けました。同氏は当該不適切な会計処理に関与しておらず、また、これらの報告に接するまでは当該状況について認識しておりませんでしたが、日頃から同社取締役会においては法令順守の重要性の観点から活発な発言を行っておりました。

第４号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役の服部　史郎氏、及び込田　彊氏は任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	（はっとりしろう） 服部　史郎 (昭和23年４月28日生)	昭和47年４月　日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成14年10月　同社エネルギー・金属資源カンパニー企画業務室室長 平成16年４月　双日株式会社エネルギー・金属資源企画業務室長 平成17年６月　当社取締役 平成18年３月　日本精鉱株式会社　監査役 平成18年４月　双日株式会社エネルギー・金属資源部門部門長補佐兼企画業務室長 平成20年６月　当社監査役（現任）	10,400株
2	（こみたきょう） 込田　彊 (昭和14年５月18日生)	昭和39年４月　株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和46年10月　監査法人太田哲三事務所入所 昭和50年９月　公認会計士登録 昭和57年１月　込田彊公認会計士事務所所長（現任） 平成18年６月　当社監査役（現任）	10,400株

（注）１．候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

２．込田　彊氏は社外監査役候補者であります。同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての高度な専門的知識及び経営に対する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補としております。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。なお、同氏は社外監査役としての在任期間は本総会のときをもって10年となります。

３．当社は、込田　彊氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
（おおたしゅうじ） 太田周二 (昭和26年12月16日生)	昭和50年４月　昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入所 昭和56年３月　公認会計士登録 平成12年７月　同監査法人代表社員 平成18年１月　税理士試験試験委員 平成25年７月　太田周二公認会計士事務所所長（現任） （重要な兼職の状況） 平成26年４月　株式会社トリケミカル研究所監査役（現任） 平成27年５月　プライムデリカ株式会社監査役（現任）	－

（注）１．候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

２．太田　周二氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての高度な専門的知識及び経営に対する高い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補としております。

３．当社は、太田　周二氏が監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第１項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、あらかじめ定められた金額または会社法第425条１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第６号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年６月21日開催の第31回定時株主総会において年額200百万円（うち社外取締役分は年額15百万円以内）として承認をいただき今日に至っておりますが、その後の経過年数、経済状況の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
ホテルオークラ東京　別館２階　オーチャードホール

交　通　手　段：最寄り下車駅（いずれも最寄り出口から徒歩約５分）
・東京メトロ日比谷線　神谷町駅　出口(4b)
・東京メトロ南北線・銀座線　溜池山王駅　出口(13)
・東京メトロ南北線　六本木一丁目駅　出口(3)
・東京メトロ銀座線　虎ノ門駅　出口(2または3)
（お車での来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。）

